

長野県山形村
まち・ひと・しごと創生総合戦略
第2期計画



令和4年3月2次改訂

山 形 村

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
(1) 国の創生総合戦略との関係	2
(2) 第5次山形村総合計画*との関係	3
3 推進体制	4
(1) 策定体制	4
(2) 国や県、近隣自治体との連携推進	4
(3) 計画の進捗管理	5
4 計画の期間	5
5 政策5原則を踏まえた施策の推進	6
6 横断的な取り組み	6
第2章 計画の基本体系	7
1 基本体系	7
第3章 具体的な施策・事業の展開	9
基本目標1 農業をはじめとする地域産業の振興と安定した雇用の創出	9
数値目標	9
施策の基本的方向性	9
具体的な施策ごとの重要業績評価指標	10
基本目標2 豊かな自然と観光・交流資源を生かし新しいひとの流れを創る	13
数値目標	13
施策の基本的方向性	13
具体的な施策ごとの重要業績評価指標	14
基本目標3 子育て・教育環境を整え、むらの宝（ひと）を育てる	16
数値目標	16
施策の基本的方向性	16
具体的な施策ごとの重要業績評価指標	17
基本目標4 活発な住民活動と立地を生かしむらづくり	19
数値目標	19
施策の基本的方向性	19
具体的な施策ごとの重要業績評価指標	20

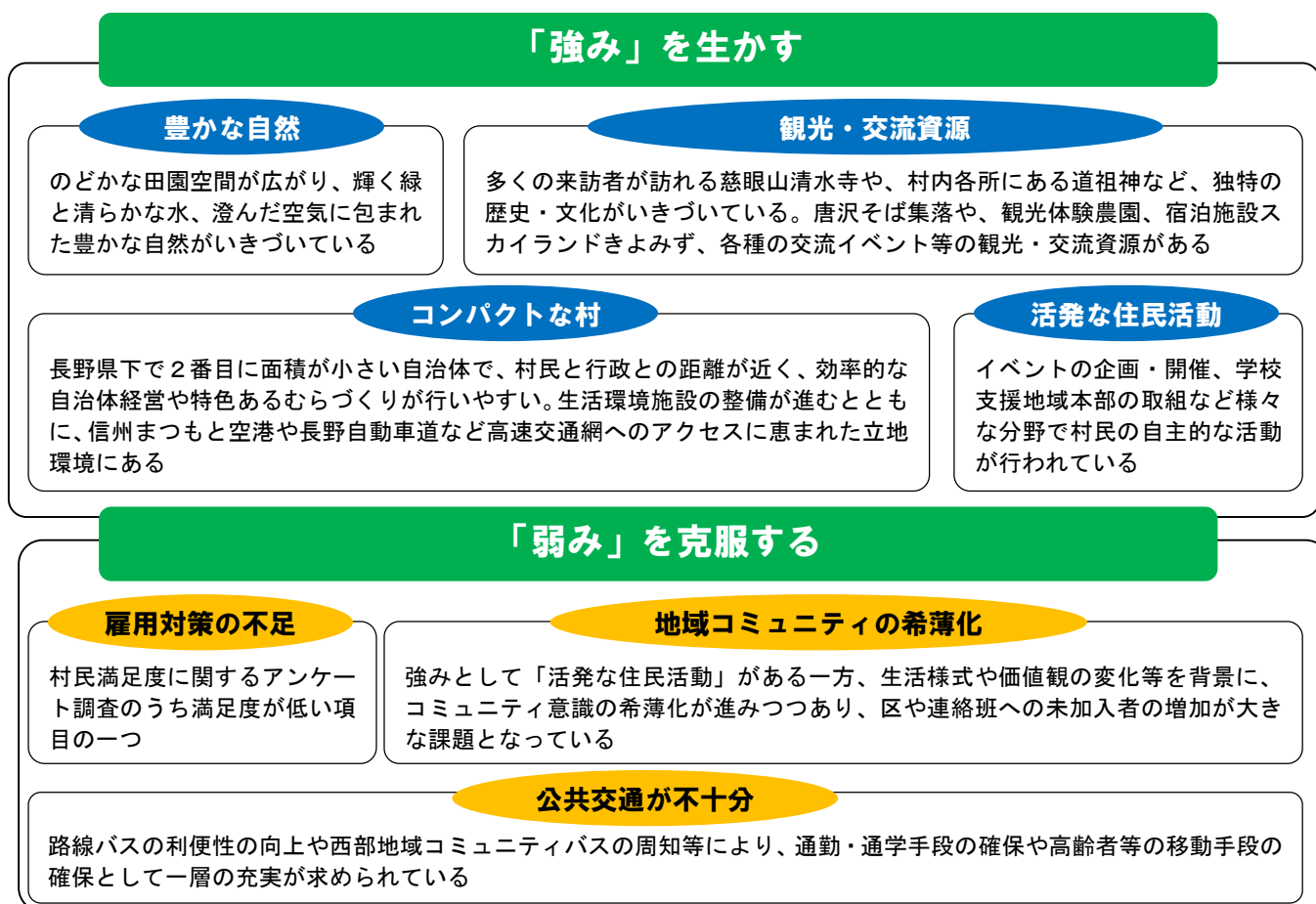
第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

国は急速な少子高齢化の進展と人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目指し、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

この流れを受けて村でも、平成28年2月に第1期総合戦略を作成し、村の有する「豊かな自然」「観光・交流資源」等の地域の特性や、「コンパクトな村づくり」「生活環境施設が整い、立地環境に恵まれている」「多品目を生み出す農業」「活発な住民活動」等の強みを生かすむらづくりを目指し、地域の活性化に努めて参りました。

令和元年度で第1期総合戦略が最終年となることから、国の動向に合わせ第2期総合戦略を作成しています。第2期総合戦略ではこれまで取り組んできた4つの基本目標を更に推進するべく、取り組む事業を絞り込んで今後の施策・事業を策定し、定住人口の増加や地域経済の拡大、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりを推進し、活力あるむらづくりをすすめていくものとしています。



2 計画の位置づけ

(1) 国の創生総合戦略との関係

山形村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の総合戦略及び長野県の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本村における人口の現状と今後の展望を示した「山形村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

ア 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と首都圏等の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①首都圏等一極集中を是正する
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する

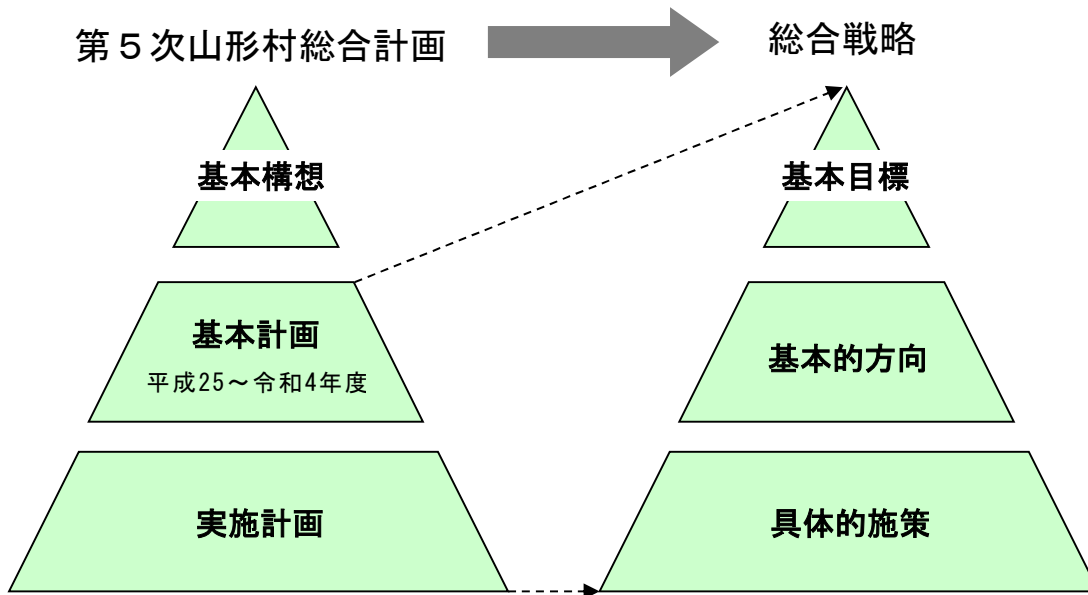
イ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住・定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や、広域連携等による「まちの創生」

(2) 第5次山形村総合計画※との関係

山形村総合戦略は、第5次山形村総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。また、個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

■ 第5次山形村総合計画と総合戦略のイメージ



■ 第5次山形村総合計画・総合戦略の進捗管理と見直し

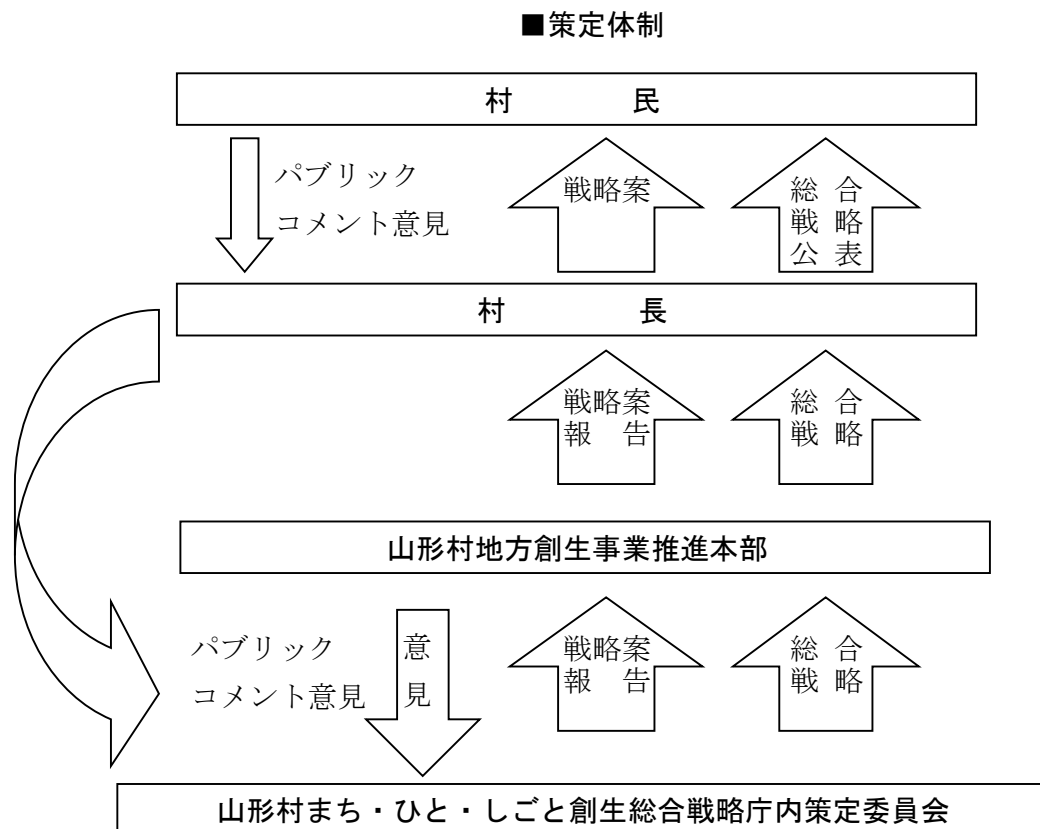
年度	H27	~	R1 ~ R4
総合計画	<div style="text-align: center;"> 第5次山形村総合計画 <small>(実施計画は向こう3年間とし、毎年度見直し)</small> </div>		
総合戦略	策定	<div style="text-align: center;"> 山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議による見直し </div>	

※ 行政活動の基本となる最上位計画で、期間は平成25年度から令和4年度までの10年間。村民にとっては「村づくりの共通目標」、行政においては「新たな時代の経営指針」、国・県・周辺自治体に対しては「山形村の主張・情報発信」といった役割を持つ。

3 推進体制

(1) 策定体制

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、村長を本部長とする「山形村地方創生事業推進本部」及び「山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内策定委員会」を設置し検討を重ねていきます。



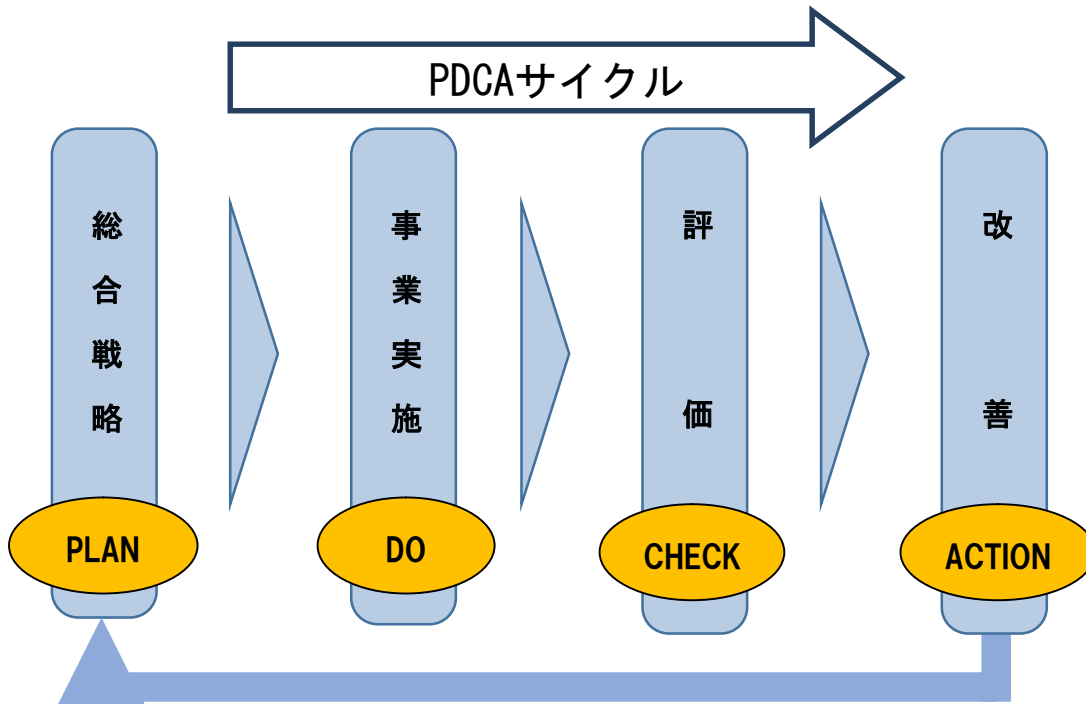
(2) 国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有し協働して推進する計画であるため、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

引き続き「山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」において、村内各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）^{※1}）を設定し、PDCAサイクル^{※2}により、実効性を高めます。



※1 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。「Key Performance Indicator」の略。

※2 計画、実施、評価、改善の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のひとつ。

4 計画の期間

本総合戦略の期間は、2020年度（令和2年度）から2022年度（令和4年度）までの3年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

5 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

6 横断的な取り組み

首都圏への人口流失を是正するため、分野横断的な取り組みを行い、住みよい住環境を確保し、活力あるむらづくりを目指します。

《多様な人材の活躍の推進》

地域にかかわる一人ひとりが地域の担い手として自らが積極的に参画し、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりを進め、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

《新しい時代の流れを力にする》

Society5.0※の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を解消することが可能であり、地域の魅力を一層向上させることが期待されます。また、持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、政策全体の最適化や地域課題の解決の加速化という相乗効果が期待できます。したがって持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進するにあたってSDGsの理念に沿って進めることにより、より一層誰もが住みやすい村づくりを目指します。

※ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき社会の姿として初めて提唱された。

第2章 計画の基本体系

1 基本体系

<p>【国の基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるよ うにする 基本目標 1 農業をはじめとする地域産業の 振興と安定した雇用の創出</p>	<p>施策</p> <ol style="list-style-type: none">1 農業振興と森林環境の保全2 商工業の振興3 雇用の確保
<p>【国の基本目標2】 地域とのつながりを築き、地方への新しいひと の流れをつくる 基本目標 2 豊かな自然と観光・交流資源を 生かし新しいひとの流れを創る</p>	<p>施策</p> <ol style="list-style-type: none">1 観光・産業資源や交流資源との 連携による交流人口の拡大2 移住・定住の受入れ体制づくり
<p>【国の基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 3 子育て・教育環境を整え、 むらの宝（ひと）を育てる</p>	<p>施策</p> <ol style="list-style-type: none">1 「出会い」「結婚」への支援2 妊娠・出産・子育て・教育への 一貫した支援
<p>【国の基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力 的な地域をつくる 基本目標 4 活発な住民活動と立地を生かした むらづくり</p>	<p>施策</p> <ol style="list-style-type: none">1 安全・安心な生活環境づくり2 生き生きと健やかに暮らす地 域づくりの推進

2060年の目標

定性的な目標	定量的な目標
◆一定程度の人口が維持され、比較的若者が多く、豊かな生活環境が整い、それぞれが生涯現役で地域の中で認められながら生活している	◆人口6,800人を維持 ◆合計特殊出生率2.07を達成

2060年の村のあるべき姿

安心して生き生きと暮らせる豊かな村

(人口減少抑制・生きがいを持って暮らす安全安心な地域)

第3章 具体的な施策・事業の展開

基本目標1 農業をはじめとする地域産業の振興と安定した雇用の創出

数値目標	基準値（2019年度）	目標値（2022年度）
農業の担い手となる中核的農業経営体数（認定農業者数）	68人	75人
村内事業所数	265	280
村の土地利用計画における企業誘致地区の達成率	90.3%	93.3%

■施策の基本的方向性

施策1 農業振興と森林環境の保全

個人や団体等の新規就農の促進を図るため就農機会創出の環境整備に取り組むとともに、農地の有効利用を推進し農産物のブランド化や6次産業化※に取り組めます。また、林業においては、作業環境の整備を図るとともに、間伐材等の利活用に取り組めます。

施策2 商工業の振興

商工会等と連携しながら、ビジネスチャンスにつながる情報を提供していくとともに、新たなビジネスの創出に向けた仕組みづくりや起業希望者等への支援に取り組めます。

施策3 雇用の創出

外部人材の確保や移住促進における人材誘致との連携を図るとともに、地域産業への就業促進を図る仕組みづくりに取り組めます。また、法人村民税等の引き下げ等による優遇措置を検討し、企業の進出誘導を図り村民の雇用の場の創出に取り組めます。

※ 農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農林水産業の経営体質強化を目指す経営手法。

具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 農業振興と森林環境の保全		
(1) たくましい基幹産業 農業・農村の自立		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
新規就農者数 (3年で8人)	2人	8人
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業経営体の育成及び農業団体等の活性化を促進するとともに、担い手への農地の利用集積を推進します。(認定農業者及び人・農地プランに基づく人材育成、農地流動化の促進、農地中間管理事業の活用) ◆土地改良施設等の計画的な更新・整備により、農業生産基盤の適切な維持管理を進めます。(灌漑施設整備、農業用道路の排水対策等) ◆関係機関との連携により生産体制の維持・強化を進めます。 ◆新規就農者、農家後継者に対する支援や、6次産業化、法人化など農業経営の多角化を推進し、地域農業の活性化を図ります。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地流動化奨励金事業【産業振興課】 ○農地中間管理事業【産業振興課】 ○認定農業者活動支援事業【産業振興課】 ○「人・農地プラン」推進事業【産業振興課】 ○経営体育成支援事業【産業振興課】 ○多面的機能支払交付金事業【産業振興課】 ○農業施設整備事業【産業振興課】 ○6次産業化推進事業【産業振興課】 ○新規就農者支援事業【産業振興課】 ○農地機能維持対策事業【産業振興課】 		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
遊休荒廃農地面積	12ha	9ha
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆遊休荒廃農地の再生・維持対策及び荒廃化防止対策により農村環境の保全と、農地の適正かつ有効な利用の促進を図ります。 ◆風食防止対策を実施し、優良土壌の飛散防止に努めます。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊休荒廃農地解消対策事業【産業振興課】 ○農地利用最適化事業【産業振興課】 ○風食防止対策事業 (産業振興課) 		

(2) 豊かな森林資源の保護と活用		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
森林施業面積 (間伐・環境林整備・緩衝帯整備など)	16ha	20ha
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆間伐事業、林道整備、作業道整備等の基盤整備事業により、手の入らなくなった森林の機能回復と適正な管理を行います。 ◆間伐材の有効活用、木育事業等の推進を図るとともに、森や緑に親しむことができる森林施設の整備と、未来に向けて環境保全に取り組む人材の育成に取り組みます。 ◆松くい虫の被害対策、発生防止策を実施し、健全な山林の景観維持に努めます。 ◆緩衝帯整備を推進し、里山の再生に取り組み野生鳥獣の出没抑制に努めます。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林整備事業【産業振興課】 ○林道維持管理事業【産業振興課】 ○間伐材等再活用事業【産業振興課】 ○木育事業【産業振興課】 ○松くい虫被害対策事業【産業振興課】 ○緩衝帯整備事業【産業振興課】 		

◆施策2 商工業の振興		
(1)	商工業の活性化	
(2)	企業を核とした産業エリアの整備	
(3)	事業所・企業の連携と共存	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
商工会会員数	156	170
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商工会と連携し、各種研修・指導事業等を実施して既存事業者の経営意欲向上を図るとともに、後継者対策や情報発信活動への支援に取り組みます。 ◆個々の事業者が独創性と持続性のある経営を行い、新たに起業する事業者の受入れや世代の交代が地域としてスムーズに図られる環境づくりを応援します。 ◆地域に根ざして安定的な事業展開ができる優良企業等の立地を促進し、集落内における経済活動と土地利用の空洞化防止に努めます。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業振興対策事業【産業振興課】 ○商工業指導事業【産業振興課】 ○商工業振興資金融資あっせん事業【産業振興課】 ○事業所企業連携事業【産業振興課】 ○農業振興地域整備促進事業【産業振興課】 		

◆施策3 雇用の確保

(1)	多様な業種への就労促進	
(2)	就労環境の整備	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
土地利用計画に沿った優良企業の誘致	0	1
【施策・事業内容】 ◆事業所・企業の求人に対し、多くの地域住民が情報を収集できるよう整備を行います。 ◆企業誘致による働く場の確保に努めます。 ◆企業が進出しやすい条件の整備を進めます。 【事業名 (担当課)】 ○商工業労務対策事業【産業振興課】 ○優良企業誘致事業【産業振興課】 ○塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター事業【産業振興課】		

基本目標2 豊かな自然と観光・交流資源を生かし新しいひとの流れを創る

数値目標	基準値（2019年度）	目標値（2022年度）
観光入込客数の増加	1.0万人	1.5万人
人口の社会増減数	▲18人	±0人

■施策の基本的方向性

施策1 観光・産業資源や交流資源との連携による交流人口の拡大

村の歴史・文化・産業等を紡いだ着地型観光パッケージ*を創出し、積極的に情報発信を行い交流人口の拡大と地域産業の振興に取り組みます。また、より多くの交流人口の拡大を図る機会とするため、広域連携による観光推進を図ります。

施策2 移住・定住の受入れ体制づくり

国・県と連携し情報提供を進めます。また、空き家コーディネート、住まいの受入れ体制の確保等、山形村を移住先として選んでもらうためのサポートを推進するとともに、生活環境・教育・福祉・健康づくり等支援の充実した村の魅力をより一層PRします。

※ 都会からの観光客が、地方の名所や名産をめぐるツアーでなく、観光客を受入れる地元が、地域の特色を生かしたプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する観光の形。

具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 観光・産業資源や交流資源との連携による交流人口の拡大		
(1) 自然と農業を生かした観光交流		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
観光協会主催の収穫体験参加者数	411人	550人
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆収穫体験やりんごオーナー制度など、観光農業の更なる振興を進めます。 ◆農産物等村の特産品のPR活動を積極的に行います。 ◆地域おこし協力隊による特産品の開発を行います。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光情報発信事業【産業振興課】 ○観光協会補助事業【産業振興課】 ○地域おこし協力隊活動事業【産業振興課】 		
(2) 交流人口の拡大		
(3) 広域連携の取組		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
スカイランドきよみず宿泊客数	4,575人	10,000人
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆清水高原の自然を生かすため、景観整備に取り組み、あわせてスカイランドきよみずの集客アップに努めます。 ◆村を紹介する映像を作成します。 ◆清水寺周辺の遊歩道を活用します。 ◆山形村の最新情報をHP (ホームページ)、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を活用して情報発信を強化します。 ◆道祖神や清水寺をはじめとする村内の文化財全体 (埋蔵文化財、民俗文化財、自然科学等) の歴史や伝統を理解し受け継ぐ意識を育むとともにPRを進め、観光人口の定着と増加を図ります。 ◆複合施設の建設により、文化のセントラルセンターとして交流人口の拡大や文化財の活用、子どもや住民の居場所として運営活用していく。 ◆Jリーグ松本山雅のホームタウンでありアルウィンの近くという強みを生かして山形村へ導く新しい人の流れを創っていきます。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○清水寺ライブカメラ設置事業【企画振興課】 		

○LINE公式アカウント活用事業【企画振興課】
○ふるさと応援寄附金事業【企画振興課】
○SNS情報発信事業【企画振興課】
○複合施設建設事業（教育委員会）
○文化遺産紹介パンフレット作成事業【教育委員会】
○文化遺産修復保存事業【教育委員会】
○松本山雅ホームタウン事業【企画振興課】

◆施策2 移住・定住の受入れ体制づくり

(1) 移住・定住の情報発信によるきっかけづくり		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019年度）	目標値（2022年度）
移住関連情報のホームページアクセス数の増加	750回	1,050回
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空き家の状況の把握と活用内容を検討し、空き家バンクの作成を進めるとともに、移住関連情報を村ホームページ等に積極的に掲載し、情報発信を強化します。 ◆空き家関連補助金の要件を緩和し使いやすい補助金への見直し。 ◆移住お試し住宅を新たに設置し、移住希望者が村の生活を体験できる環境づくり。 <p>【事業名（担当課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ事業【企画振興課】 ○お試し住宅事業【企画振興課】 ○空き家関連補助金拡充事業【企画振興課】 		

(2) 移住・定住の住まい等の環境づくり		
重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019年度）	目標値（2022年度）
移住・定住の相談件数	22件	50件
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆空き家の有効活用を図るため、空き家バンクと相談窓口を設けます。 ◆U・I・Jターン*などで山形村に移り住み、居を構え、生活を営む定住を支援します。 ◆地域おこし協力隊事業を活用し、移住希望者の支援を行います。 ◆移住お試し住宅を新たに設置し、移住希望者が村の生活を体験できる環境づくり。 <p>【事業名（担当課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家台帳作成事業【企画振興課】 ○空き家バンク事業【企画振興課】 ○U・I・Jターン実施事業【企画振興課】 ○移住・定住イメージ創造事業【企画振興課】 ○お試し住宅事業【企画振興課】 		

基本目標3 子育て・教育環境を整え、むらの宝（ひと）を育てる

数値目標	基準値（2019年度）	目標値（2022年度）
合計特殊出生率の上昇	1.46	1.59

■施策の基本的方向性

施策1 「出会い」「結婚」への支援

多様な交流を進め、男女の出会いの機会の拡大に取り組みます。

施策2 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援

子育てに関する情報を一元化して提供する仕組みを構築し、子育て世代の利便性を図ります。また、妊娠・出産等において、各段階に応じた支援を進めるとともに一貫した子育て・教育体制等により、安心して子育て・教育ができる環境づくりに取り組みます。

具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 「出会い」「結婚」への支援		
(1) 出会い・結婚・妊娠・出産への支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
婚姻数	48組	49組
【施策・事業内容】		
◆結婚を望む男女の出会いの機会を支援します。		
【事業名 (担当課)】		
○出会い・結婚支援相談事業【保健福祉課】		

◆施策2 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援		
(1) 妊娠・出産への支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
妊婦相談割合	93.8%	100%
【施策・事業内容】		
◆不妊、不育治療の相談体制を強化し、必要な情報を提供します。		
◆妊娠期から出産期にわたるまでの子育てに関する支援をより充実させるために、ICT技術やLINE等のSNSを活用した情報発信や相談支援の充実を図り、切れ目ない支援体制を構築します。		
事業名 (担当課)】		
○不妊・不育症治療に要する費用の助成事業【保健福祉課】		
○妊婦相談、訪問支援事業 (子育て支援課)		
○デジタル化による情報発信、各種手続きの簡略化事業 (子育て支援課)		
○母子保健事業【保健福祉課】		

(2) 就学前からの一貫した子育て・教育環境による支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
学校支援者延べ人数	1,130人	1,200人
【施策・事業内容】		
◆学校運営協議会や学校支援地域本部など、保護者、学校、地域が一緒になって学校支援活動の場を広げるための取組を進めます。		
◆通常保育以外の病後児保育、一時預かり保育を充実させます。		
◆育児に関する様々な悩み等に対応するため、切れ目のない支援体制を目指します。		
◆複合施設建設により、住民や子どもの居場所づくり、文化の発信・活用を行う。		

◆支援が必要な子育て世帯に対し経済的な負担緩和を図り、あわせて子どもの学習支援や子どもの居場所づくりを進めます

【事業名（担当課）】

- コミュニティ・スクール推進事業【教育委員会】
- 地域未来塾事業（教育委員会）
- 複合施設建設事業（教育委員会）
- 病後児・一時預かり保育事業【子育て支援課】
- 保育料の軽減事業【子育て支援課】
- 子育て支援拠点事業【子育て支援課】
- 利用者支援事業【子育て支援課】
- 貧困家庭支援事業【子育て支援課】
- 放課後児童クラブ事業【子育て支援課】
- 子どもの居場所創出事業（子育て支援課）

基本目標4 活発な住民活動と立地を生かしたむらづくり

数値目標	基準値	目標値（2022年度）
これからも山形村に住み続けたいと考えている住民割合	70.5%	74.0%

■施策の基本的方向性

施策1 安全・安心な生活環境づくり

減災・防災対策の充実を図るとともに、高速情報通信サービス^{※1}や地域公共交通の利便性向上^{※2}に取り組みます。

施策2 生き生きと健やかに暮らす地域づくりの推進

温もりのある豊かな地域を形成するため、世代間交流や新規定住者等の交流の場づくりを進め、地域コミュニティの活性化を図ります。また、村民の健康づくりに積極的に取り組むとともに、生涯現役として高齢者の活躍の場の創出に取り組みます。

※1 光ファイバー回線網による通信方法。

※2 地方の過疎化やマイカーの普及に伴う鉄道や路線バスの撤退、運行便数の減少により生じた空白を埋めるために、行政が行う交通施策。

具体的な施策ごとの重要業績評価指標

◆施策1 安全・安心な生活環境づくり		
(1) 日常の防災力の向上		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
避難所運営マニュアルの整備	0地区	6地区
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆冬期間道路の安全確保や、持続可能な除雪体制の充実を図ります。 ◆自主防災会の活動の充実や、防災・減災対策の取組を進めます。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○冬期間道路の安全・安心事業【建設水道課】 ○地域の防災・減災力強化推進事業【総務課】 		

(2) 高速通信網の整備		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2022年度)
公衆無線LAN [※] 利用可能施設の増加	1箇所	8箇所
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公衆無線LAN環境を提供し利用者の利便性を高めます。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公衆無線LAN環境整備事業【総務課】 		

※ 端末を無線でもインターネットに接続させることが可能な技術のひとつ。

(3) 生活の利便性の向上		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2022年度)
路線バス補助申請者のべ人数	385人	430人
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上下水道基本計画や道路等整備基本計画の推進と、適正な維持管理により、暮らし続けたいと思えるインフラ整備を進めます。 ◆コミュニティバス、路線バス、福祉バスなどの利便性を高め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。(公共交通の充実) ◆村内における地域公共交通及び地域交通について協議する委員会の設置。 <p>【事業名 (担当課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上下水道整備事業【建設水道課】 ○道路等整備事業【建設水道課】 ○西部コミュニティバス運行補助事業【企画振興課】 ○路線バス運行補助事業【企画振興課】 ○福祉バス運行事業【保健福祉課】 ○公共交通活性化委員会事業(企画振興課) 		

◆施策2 生き生きと健やかに暮らす地域づくりの推進

(1) 地域内交流・連携の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2022年度）
連絡班未加入率	30.7%	30.0%
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆連絡班加入促進のため、集落支援員制度の採用に向けた研究。 ◆転入者に対して区や連絡班の仕組みや役割等を説明し加入を促すとともに、連絡班に代わる新たな防災・行政組織の構築を検討します。 <p>【事業名（担当課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落支援員制度事業【総務課】 ○移住コーディネーター事業【企画振興課】 ○防災行政組織再構築事業（総務課） 		

(2) 村民の健康づくり・スポーツ活動・医療環境への支援

(3) 高齢者の集いの場の創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2022年度）
介護予防事業利用者数（延べ人数）	1,404人	1,600人
<p>【施策・事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆身近なウォーキングコース整備やパンフレット作成、案内板の整備を推進します。 ◆ウォーキングコースやスポーツの推進を図るため、対面のみでなく、動画配信サイトを利用し、住民に発信し周知を図る。 ◆スポーツ活動を行う青少年を支える指導者・保護者への研修機会をサポートします。 ◆特定健診[*]受診率の向上を目指します。 ◆買い物支援ボランティア、話し相手、雪かきボランティア等の養成や、住みやすく災害等に強い地域を作るための高齢者でも活躍できる場の創出を図ります。 ◆住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように支援します。 <p>【事業名（担当課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ウォーキングコース等整備事業【保健福祉課・教育委員会】 ○Withコロナを見据えた新たな方法によるスポーツ推進(教育委員会) ○ジュニアスポーツ強化サポート事業【教育委員会】 ○特定健診未受診者対策事業【保健福祉課・住民課】 ○高齢者の集いの場創出事業【保健福祉課】 ○介護予防事業【保健福祉課】 		

※ 2008年4月より始まった、40歳以上75歳未満（年度途中で75歳に達する人を含む）の被保険者及び被扶養者対象の、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点を置いた、生活習慣病予防のための健診のこと。